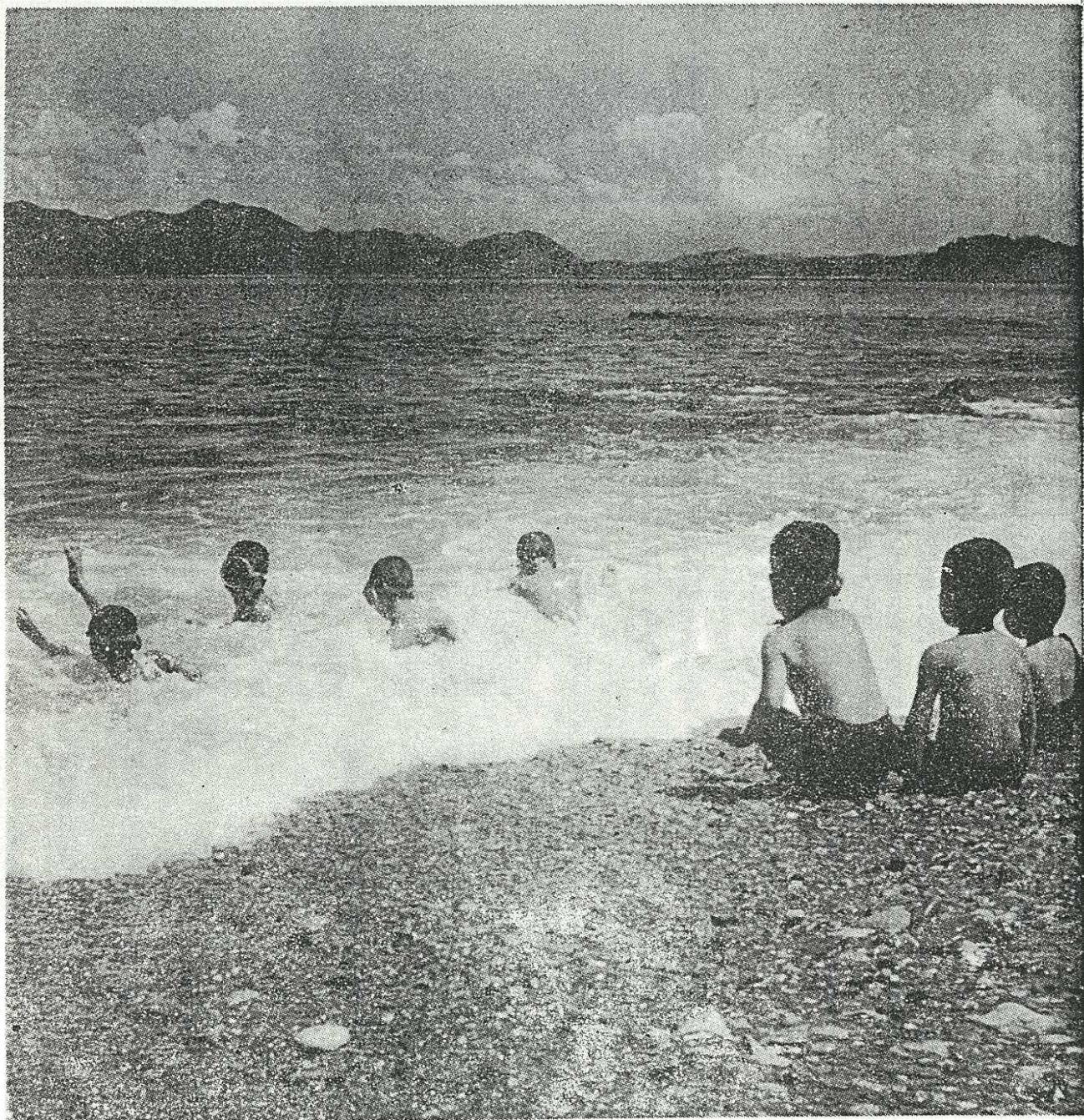


北九州

# 市議会だより

北九州市議会事務局

昭和48年7月15日 No.42



涼を呼ぶ岩屋海岸

## ＝おもな内容＝

6月定例会の概要……… 2

質疑応答……… 3・4

決まったおもなもの……… 2

表彰……… 4

常任委員会の審査から……… 2

請願と陳情……… 4



# 質疑応答

## 公害の対策は

### 地域指定の拡大

議員 公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法に基づき、

地域の指定を受け、公害被害者の救済を行なっているが、国の地域指定は、住民に納得できない点があり、いろいろと問題が出てきているので、指定地域を市全域に拡大することはできないか。

市長 公害の被害者の救済で指定地域の拡大が問題になっているが、四つの呼吸器関係の疾病は、非汚染地域においても起るので、その疾病が公害によるものか、そうでないのか現代医学で判断がつかないため、大気の汚染の度合によって一つの線を引き、その区域を指定地域に指定して、その中に居住する人が疾病したとき、公害の被害であると否とを問わず治療費を負担しようとするのが法本来の趣旨だ。

北九州市は、四十数パーセントが林野で相当の非汚染地区があり、この広大な地域を含めて市全域を指定地域に拡大することは、明らかに公害対策のわくを逸脱することになる。

そこで市は、国の指定を受けている地域の患者の認定をだしたい八月で終るよう審査会をお願いしているが、かねてから問題になつて、三年間は住んでいたが今その指定地域に住んでいない人、一時よそに行つて再び指定地域に住んでいる人など、落ちこぼれの救済を九月の補正予算でお願いし、この人々を次の段階で救済したいと考えている。

議員 城山地区の移転問題についてアンケート調査を実施しようと、調査するには移転候補地を示すべきだ。その候補地は内定しているのか。

また移転補償については、公共用地の取得に伴う損失補償基準によつて行なうようだが、單に公共事業用地のみの補償でこの問題を解決されるのかどうか。

議員 婦人会館の設置を希望して、市の計画では、戸畠に建設中の総合会館の三階の一部を事務所的に使用させるだけになっている。これは希望していたものと異なるが、なぜ独立した会館を建設しないのか。なお、婦人団体は運営費にとばしいのでこの点についても配慮してもらいたい。

市長 城山問題は、なによりも住民の意向を確めることが先決問題で、アンケート調査も地元と相談のうえ始めることにした。

アンケートにあたり市が提示した批判もあるので、新たに汚染状態の調査をして、指定地域の拡大を来年度からお願いすると、こういう段取りで地域の拡大に取り組んでいきたい。

六月二十一日から七日間  
本会議で十六名の議員が、  
議案に対する質疑や市政に  
対する一般質問を行ないま  
した。

そのなかから取りあげま  
した。

### 秋までに

#### 救済基金制度

議員 横浜、川崎などの都市では、公害による健康被害者の救済基金制度が確立しているが、北九州市も先進都市に劣らぬ救済基金制度を打ち出し、条例改正を行なつたらどうか。

市長 基金制度については、主として、企業に負担させる方針で現在、企業に命びかけ、その具体案を出させることにしている。

この基金制度については、公害防止条例の改正をしなくても設定秋までにはつくりたい。

この基金制度についても、公害地取得に伴う損失補償基準に準じて、あくまでもこれを参考にして、新しいやり方で臨む考えだ。

また、補償については、公共用館を建設することになった。

なお、県から移譲された八幡区

の「婦人の家」を社会教育面の活動という見地から、もう一度そのあり方を検討し、来年度改築に取り組む考えだ。その際には婦人の意見を充分取り入れたい。

### 火葬場の移転は

議員 火葬場は十一か所あるが老朽化しているものが多いし、付近に住宅が密集してきているのでこの際、移転改築とあわせ、整理統合してはどうか。



### 婦人に会館を

議員 婦人会館の設置を希望して、市の計画では、戸畠に建設中の総合会館の三階の一部を事務所的に使用させるだけになつていて。これは希望していたものと異なるが、なぜ独立した会館を建設しないのか。なお、婦人団体は運営費にとばしいのでこの点についても配慮してもらいたい。

議員 婦人会館の設置を希望して、市の計画では、戸畠に建設中の総合会館の三階の一部を事務所的に使用させるだけになつていて。これは希望していたものと異なるが、なぜ独立した会館を建設しないのか。なお、婦人団体は運営費にとばしいのでこの点についても配慮してもらいたい。

があれば教えていただきたい。

